

古代出雲の宗教世界

島根県古代文化センター 松尾充晶

1 はじめに

『古事記』『日本書紀』の神話や杵築大社、出雲国造の存在に象徴されるように、古代出雲は神祇祭祀の面で個性的であり、「神々の国」のイメージが強い。しかし実際の地域社会においては、仏教が国府官人～有力豪族層～一般民衆へと広く展開・浸透しており、神と仏が共存・融合した宗教世界を形成していた。この点では古代日本の一般的なあり方といえる。では、古代出雲における神・仏の關係に、何か特色はあるのだろうか。対比的に扱われることの多い伊勢とはどのような違いがあるのだろうか。このことを考えるために、本報告では、①古代出雲の地域社会では、神と仏の信仰活動がどのように展開していたのか、②国家（都・朝廷）からみて、出雲の神・仏はどのように扱われていたのか、という2つの視点から、古代出雲における宗教世界の特質を探りたい。

2 仏教受容と官社整備 — 7世紀～8世紀初頭の出雲 —

1) 出雲における仏教の受容

出雲ではいつから仏教が信仰されたか。最も古く確実な資料は鱈淵寺（出雲市）の観音菩薩立像で、壬辰年（692年）の紀年銘がある〔図2〕。銘文は「壬辰年五月出雲国若倭部臣徳太理為父母作奉菩薩」とあり、郡司クラスの有力氏族であった若倭部臣氏が父母のために造像したことが知られる。同様に法王寺（出雲市）の観音菩薩立像も飛鳥時代後期のいわゆる白鳳彫刻に位置づけられるもので、これら天台宗の古刹に伝来する仏像の存在から、7世紀末～8世紀初頭には出雲に仏教が受容されていたことが確認できる。

このことは考古学的に把握できる寺院遺跡の動向とも整合的である。出雲における古相の寺院関連遺跡としては、①野方廃寺（安来市／意宇郡山国郷教昊寺に比定）、②神門寺境内廃寺（出雲市／神門郡朝山郷新造院に比定）、③御井神社遺跡・三井Ⅱ遺跡（出雲市／出雲郡新造院の瓦窯か）、④来美廃寺（松江市／意宇郡山代郷北新造院に比定）がある。これらの創建はいずれも7世紀末～8世紀初頭であり、これが出雲における造寺活動の開始時期を示すとみてよいだろう。

全国的に見ると、地方寺院の出現はこれより数十年早い地域が多い。例えば隣接する伯耆国の大御堂廃寺が7世紀中頃の創建であることを勘案すれば、出雲における仏教寺院の出現は相対的に遅い。初期においては仏教受容・造寺活動に積極的ではないとみることができよう。さらに、初期段階の瓦範は前記①が伯耆の上淀廃寺系、②③が備後の寺町廃寺系であり、出雲に隣接する地域から造瓦技術が直接的に導入されている。全国的に7世紀後半には畿内系の瓦（山田寺式、川原寺式など）が広く地方伝播するが、その影響を受けていない点でも地域色が強いといえる。

このような、7世紀代の初期寺院が存在しないという状況は、神宮膝下にあたる伊勢国度会郡・多気郡でも認められ、仏法忌避により寺院建立の制限があったと考えられている。さらに、いわゆる「神郡」とされる常陸国香島郡（鹿島神宮の神郡）、筑前国宗像郡（宗像大社Ⅱ）においても同様の状況が指摘されている。「国家神・重要な地域神を奉斎する地域では、白鳳寺院の建立が低調な場合がある」という点においては、出雲はその代表例とすることができよう。特に出雲の場合は、それが神郡（意宇郡）域にとどまらず一国全体に広く認められることが、他には無い特徴である。

2) 出雲における官社制・神社整備

こうした特性は出雲国における律令神祇制度（官社制）の展開と関わりが深い。端的には「出雲国全体に、多くの神社が存在する」ことが注意される。『延喜式』神名式から10世紀の全国の官社、すなわち神祇官が管轄した神社を知ることができるが、出雲国の神社数187座は筆頭の大和国286座、伊勢253座に次ぐ多さである。畿内から離れるほど少なくなる傾向に照らせば、出雲国の神社は際だって多い〔図3〕。また、このような官社整備が早く進んだ点も出雲の特長だ。天平5(733)年に成立した『出

雲国風土記』にはすでに官社 184 社が記載されており、出雲国における官社登録は 8 世紀初頭に急速に進められ、神亀年間（720 年代）にはほぼ完了していたと考えられている。『日本書紀』の編纂や神話体系の構築と、神祇官－出雲国の神社整備は同調するように進められたとみるべきであろう。『出雲国造神賀詞』は、出雲の神々と自らが天皇の秩序安寧を支持するという内容であり、その奏上儀礼が霊亀 2(716)年に初見である。このことも、このような出雲国の特別な位置づけと対応するものと考えられる。

さらに『出雲国風土記』には、「不在神祇官社」すなわち神祇官に管轄されない、官社ではない神社が 215 社記載されている点が注意される。そのような存在は本来、律令神祇制度の枠組みの外にあるもので、伊勢国度会郡における神宮の末社（未入官社・未載官社）以外に古代史料には登場しない、特異なあり方である。『風土記』編纂の責を負った出雲国造が国内神社・祝部を統轄する独自の国内秩序が存在したと考えられ、7 世紀後半～8 世紀前葉までの出雲国は「杵築大社と国内神社百八十社」の存在感が強く発揮された段階である。その一方で仏教受容の忌避があって典型的な白鳳期寺院が無く、初期寺院の展開が低調であることが、出雲国における特徴といえるだろう。

3 寺院の展開 － 8 世紀中葉～後葉の出雲－

1) 『風土記』にみる寺院建立

地方における寺院建立の実態を知る上で極めて重要な史料が『出雲国風土記』であって、ここには天平 5(733)年時点での、出雲国内の様相が記されている [表 1]。これによると、国内 8 郡のうち 5 郡に計 11 箇所の寺院があった。このうち固有の寺名をもつのは意宇郡の教昊寺のみで、残る 10 ヶ寺はすべて「新造院」と呼称される。その意味するところについては「国家公認を受けていない（今後受けようとしている）、改修新造されつつ寺」あるいは「寺院併合令（霊亀 2(716)年）以降に新造された寺」など諸論あるが、いずれにしても『風土記』編纂直前にあたる時期に創建されたものか、あるいは編纂時まで修造が続いている寺院を記載したと考えられる。意宇郡山代郷北新造院に比定される来美廃寺はその好例で、発掘調査により①まず金堂を設けて寺院造立（7 世紀末～8 世紀初頭）、②後に塔と講堂(?)を付加（8 世紀中頃～後半）したことが明らかになった [図 4]。『風土記』には「嚴堂一字」すなわち金堂のみが建っているとされ、これは上記①段階の状況を示すとみることができる。

また、『風土記』には各寺の施設、僧尼の記載があるほか、造立者を明記している点が重要である。ここから、各寺院が現任郡司（大領・少領）やその父祖、あるいは「郷人」とされる在地有力者によって私寺として建立されたことが見て取れる。このうち、意宇郡山代郷南新造院を建立したのは『風土記』段階で飯石郡郡司、後に出雲国造となる出雲臣弟山であった。比定される四王寺跡は 720 年代の創建とみられ、その瓦当は国内の他寺にも供給される。この頃から（神亀年間以降）、国内の最有力氏族であり神祇祭祀を統属した出雲臣氏も積極的に造寺活動を主導し、出雲国内における仏教信仰が広く展開したとみられる。

2) 国家施策と寺院の展開

天平 7(735)～9(737)年には全国で天然痘蔓延、飢饉が続き、聖武天皇は「国家のために験ある神で幣帛に預からない神を官社に加列せよと命じ」（『続日本紀』天平 9 年 8 月甲寅）、「使いを畿内・七道に使わして、諸々の神社を造らせた」（『同』11 月癸酉）。この頃に地方官社の社殿整備が進んだものと推定される。出雲国の場合、それが「過剰な数」ともいえる 184 社全てに及んだとは考えにくいですが、実際に天平年間（730・40 年代）になると、社殿群で構成された青木遺跡（出雲市）のような神社施設の整備も進められた。

国家鎮護を目的とした聖武天皇の宗教施策は神祇・仏法の尊重が両輪をなすものであった。神亀 2(725)年には諸国に神社・寺院の清浄をもって敬神尊仏を命じるとともに、最勝王経の転読を命じている（『続日本紀』神亀 2 年 7 月戊戌）。このような仏教經典の取り扱い命令（転読・転経）は当然ながら出雲国にも伝達されている。一部が残存する『出雲国計会帳』からは行政文書の授受記録が確認でき、天平 6(734)年に太政官符「応説最勝王経状」や「応購読最勝王経状」が出雲国府を経由して伯耆国・隱岐国と授受されたことがうかがえる。さらに、同『計会帳』には天平 5(733)年の弁官への進上公文のう

ちに「僧尼帳一卷」「寺財物帳一卷」「齋会帳一卷」がみえている。こうした点から、天平期には出雲国においても国家鎮護を目的とした転経・講説・齋会が謹修され、国衙による寺院把握がおこなわれていたことが確認できる。さらに天平13(741)年の詔を受けて8世紀中頃には出雲国分僧寺・尼寺の建設が進められており、国家施策としての仏教は出雲国府周辺を核として展開していた。

3) 地域社会での仏教儀礼

8世紀中頃から、都周辺では観音信仰を背景にした悔過法会の記録が急増し、既存寺院・役所、貴族私邸などに悔過専用の建物「悔過所」・組織が整備される。こうした動きは地方にも広がり、国分寺や郡名寺院だけでなく村落諸寺に悔過所が出現し、在地有力層により悔過法会が執行されたとみられる。これと対応するように、出雲では8世紀後半から「村落寺院」または「山林寺院」と称されるような、大規模な伽藍を持たず、瓦葺建物すら伴わない仏教施設があらわれる〔表2〕。丘陵上に平場を設けて簡素な堂(+瓦塔)を建てており、仏鉢模倣の須恵器や、油煙痕を残す灯明皿が出土することが特徴的である〔図6〕。

また、山持遺跡からは吉祥天を含む人物を描いた板材(厨子部材か)が出土しており〔図5〕、8世紀後半～9世紀初頭に吉祥悔過がおこなわれていたことをうかがわせる。神護景雲元(767)年の勅(『続日本紀』同年正月乙未)では「天下太平、風雨順時、五穀成熟、兆民快樂」のために吉祥天悔過の法会をおこなうよう諸国に命じており、平地に立地する村落においても、悔過を払って福德を招く齋会が勤められたのであろう。

4) 神と仏の空間

伝統的に存在した神社と、8世紀後半に広く浸透した仏教施設は、実際の在地社会においてどのような空間を形成していたか。事例をあげて概観する。

青木遺跡は大社造に類似した社殿群を伴う、整備された神社跡として知られる。その北側約400mにあるのが天台宗の古刹、大寺薬師(萬福寺)で、薬師如来像、四天王像など9世紀にさかのぼる優れた仏像群が伝来している〔図7〕。江戸初期の山崩れで寺地が移動する前はさらに谷奥の、平地を見下ろす丘陵上に堂宇があった。この一帯からは8世紀後半の瓦が出土しており、青木遺跡の神社と大寺谷の寺院は同時期に併存した。青木遺跡出土木簡にみえる、同郡郡司の若倭部臣氏が主導し、「谷奥の山寺／谷出口の神社」という一体的な宗教空間を形成していたことがうかがえよう。

このような密教山林寺院と神社の位置関係については久保智康氏の論がある。久保氏は出雲における平安時代以前の寺院の大半が、山林修行に適した浄所として選地された、山の麓～中腹にかけての山間に立地すること、これらの山林寺院に至る手前に古代の神社が鎮座するケースが多いこと、を指摘した。山林修行において清浄性は最大要件であり、これを意識して伝統的な神坐す空間が山寺の好地として選ばれたのであろう。また山麓の神社立地は、聖俗境界に設定された祭祀場の延長にあると理解できる。こうした空間構成〔図8〕は一般的な「古社と神宮寺」の関係に通じるものではあるが、出雲の場合はこれが国内一円に普遍的に認められる点が特徴的で、出雲における習合形態、神仏霊場の基本形とみることができる。ただし、その一方では、国家から高い待遇を受けた杵築大社・熊野大社や在地有力神の佐陀大社がその類型にあらず、平安前期以前にさかのぼる確実な神宮寺が存在しない点については特別の事情を考える必要があり、注意すべき点である。

4 対外憂慮と神仏の力 — 9世紀の出雲 —

1) 「新羅賊兵」への緊張

7世紀後半～8世紀初頭の出雲は「天皇・国家の安寧を一国全体の神祇の力によって保証する重要な地方」という特別な地域像を帯びていたが、このような地位は次第に薄れ、9世紀には「実際の地理として外部国家(新羅)と対峙する地域」へと変容していく。新羅との緊張関係と、それに対応した神仏の取り扱いをみていこう。

天平5(733)年に編纂された『出雲国風土記』には国内に軍団や烽、戍といった軍防施設が置かれたことが記されるほか、その前後には山陰道に節度使が設置、弩の製造配備がなされるなど、新羅との軍事

的緊張に対応するための具体的な施策がとられた。天平 9(737)年 4 月には「新羅無礼之状」すなわち新羅使との軋轢に際した遣使奉幣がおこなわれるが、その対象は「伊勢神宮、大神社、筑紫住吉、八幡二社、香椎宮」であって、出雲の杵築・熊野は含まれない。このように、国家緊急の重大事における臨時奉幣の対象から外れた出雲の地位低下は称徳朝においてさらに顕著となる。天皇の不予、天候異変に際した宝亀元(770)年 8 月の臨時奉幣先は伊勢大神宮と、八幡神、さらに若狭彦神(若狭国)、気比神(越前国)、気多神(能登国)であった。この若狭・気比・気多は、日本海に面した海上交通上の要地である点、外的世界(渤海など)との接続域であった点は出雲と同様の地理的性格をもつが、称徳政権との結びつきが強く中央と近い関係にあった。この点が、特段重要視されなくなっていく出雲との扱いの差にあらわれるとみられる。さらに光仁朝には、太宰府に新羅調伏を目的とした四天王寺を設け(宝亀 5(774)年)、縁海の諸国に警固に勤めるよう命じたが(宝亀 11(780)年)、その対象国は(天平 4 年の節度使の例にならって)因幡・伯耆・出雲・石見・安芸・周防・長門であった。

2) 辺地境界としての出雲／国土観における相対的地位

このように、神祇面における出雲の相対的地位は次第に低下し、9 世紀には現実的な外憂の最前線という地理的な位置づけが濃くなっていく。出雲国造の神賀詞奏上儀礼が天長 10(833)年を最後に正史から消えていくことも、それと対応するものであろう。さらにこの時期の出雲国内では蝦夷俘囚の移配による混乱や予期せぬ渤海使の来着、官倉火災などが頻発し、混乱状態が続いたことも背景にあげられる。

貞観期には、神仏の力によって「新羅賊兵」を調伏することが企図され、出雲は山陰道日本海側諸国のひとつとして扱われる。貞観 8(866)年には「新羅賊兵常窺間隙」という危機感から、神の力で是を鎮護しようと奉幣がなされる。その対象とされたのが「邑境諸神」すなわち境界域に鎮まる神であり、具体的には能登・因幡・出雲・石見・隠岐・長門各国府と太宰府に奉幣が命じられた。出雲国においては、これに対応する形で、「韓国伊大(太)氏(カラクニイタテ)神社」が設置された可能性がある。『延喜式』神名式には官社(式内社)としてこの名の神社が 6 社みえる[表 3]。「イタテ神」は「射楯神」すなわち軍防を司る神であり、賊心をもつ「韓国」新羅を調伏する力が期待されたのであろう。貞観 8 年の「班幣於邑境諸神」に呼応した出雲国での新羅賊兵対策とみられる。

さらに、新羅の侵攻を防ぐために神だけでなく、仏の力も期待された。貞観 9(867)年には四天王像を安置して修法を勤め、賊心調伏を祈らせたが、像を下した 5 ヶ国が「西の極みに立地し、新羅の境に近い」とされた伯耆・出雲・石見・隠岐・長門であった。『延喜式』主税式には出雲国四王寺における春秋修法に正税を充てることが規定されており、実際に出雲で四天王修法が謹修されていたことがうかがえる。このように出雲は「神と仏の力により西方を防御する地」ではあったが、あくまで長門～伯耆と連続する日本海海岸線の一部、に過ぎなくなっていた。

3) 活発な仏教信仰

このような国土観における地域像とは別の次元として、在地有力者による出雲での薬師悔過、造像活動は活発であり、平安前期(9 世紀後半～10 世紀)の優れた仏像が多く伝わる点も出雲の特色である。薬師信仰の流行を示す薬師如来像の代表例として前述の大寺薬師や仏国寺(松江市)があるほか、出雲平野南方の山間部や島根半島に密教寺院が展開し[図 1]、個性豊かな仏像が伝来している。

5 中世社会への転換 ～10 世紀以降の出雲～

1) 杵築大社と鵜淵寺

いわゆる神仏習合を背景として、有力神社に対応する神宮寺の創建は伊勢神宮寺(766 年)、多度神宮寺(763 年)、鹿島神宮寺(749～757 年)と 8 世紀中葉に端緒が認められる。また北陸(若狭・越前・能登)においても、若狭神宮寺遺跡、気比神宮寺、剣御子神宮寺、柳田シャコデ廃寺(気多神宮寺か)が、いずれも神社の隣接地に 8 世紀前葉に創建された可能性があり、神宮寺の建立時期は古い。北陸は若狭比古神・気比神による神身離脱譚(苦悩する神が仏法による救済を求める)で知られ、神仏習合の思想的展開が早く進んだ地域でもある。これらと比較した場合、出雲における杵築大社・熊野大社と仏教思想との融合がかなり遅れることは注意されてよい。杵築大社の場合は、出雲国造が意宇から杵築へ

拠点に移す 10 世紀から、中世への移行期とされる 12 世紀にかけて大きな変化がみられる。ひとつは祭神の転換（オオクニヌシ→スサノヲ）であり、杵築大社が出雲国一宮の地位を固めていく過程でもあった。ここにおいて、大社の年中行事に鰐淵寺僧が関わる形態が形成されていく。鰐淵寺と杵築大社は北山山系を隔てて地理的に隔絶しており、本来は独立性が強い別個の存在で、いわゆる神宮寺・鎮守社の関係とは異なる。「神仏隔離の原則を踏まえた神仏融合」とされるあり方である。同様に、島根半島側の有力神社であった佐陀神社も、戦国期に成相寺と結びつき、同寺が佐陀神社の「奥の院」となる。成相寺は古来、蔵王信仰の拠点で独立した有力寺院であった。自立した寺院と神社が相互補完的に機能する構造は、中世杵築大社と浮浪山鰐淵寺の構造に共通するものである。一方、出雲国造が奉斎していた熊野大社でも、古代神宮寺の存在はうかがえない。その後は国造移住・杵築大社中世一宮制の成立により後退し、平安末期以降は熊野荘の荘園鎮守という性格に縮小、さらに紀州の熊野信仰が導入されていく。ここでは出雲国を代表し、全国的にも有力な地域神という位置は失われている。

2) 修験霊場・西方浄土としての出雲観

平安後期には、出雲“出身”の僧が都や他地域で活動する様子もうかがえる。『台記』（久安 2(1146)年 9 月)には、出雲出身の「出雲聖人」が八幡念仏所と称する施設で行法をおこなっており、貴賤を問わず京中の人々が百万遍念仏を勤めに集う、と記される。また『後拾遺往生伝』には出雲出身の良範上人（康和 3(1101)年没）、行範上人（康和 4(1102)年没）、石見出身で幼くして出家し鰐淵寺に住んでいた永暹上人（天仁元(1108)年没）の事績が記される。出雲の有力寺院と都・他地域での僧の行き来が活発におこなわれていた。また『梁塵秘抄』に「聖の住所は何処／＼ぞ（中略）出雲の。鰐淵や。日の御埼」と歌われるように、日御碕～杵築～鰐淵寺に至る島根半島の山塊は修験の霊場として知られていた。全国から回峯行者が来訪すると、出雲国内の修験道場も展開することとなった。また、前述の良範上人は夢の中で、極楽浄土から迎えに来た舟が「杵築神社西浜」に着く場面を見たと言語。ここには西方浄土の入口としての出雲観があり、末法・浄土思想と古代出雲神話観が結びつき、出雲への関心を喚起することにもつながった。

6 まとめ

こうした展開を整理すると、以下のような段階、変遷がたどれる。①出雲が神祇面で特色を帯びる 7 世紀後半～8 世紀初頭には国内全体で仏教忌避があった。②奈良・平安時代には仏教が展開し、神仏霊場の融合や、有力氏族における造寺造像活動、村落への仏教儀礼の浸透が認められ、出雲国造氏族も氏寺を建てているが、③杵築大社や熊野大社に代表される有力神社においては習合をうかがわせる要素が無い。さらに④国家国土観の中で出雲の特異性は 8 世紀中頃以降変容し、実世界における新羅との緊張関係の中で辺地境界の一部とみなされるようになっていった。

【参考文献】

- 井上寛司 1991 「第三編第三章 中世」『大社町史 上巻』大社町
井上寛司 2016 「第五章 中世の宗教と文化」第一節～第三節『松江市史 通史編 2 中世』松江市
大日方克己 2015 「第九章 平安前期の出雲・山陰—東アジア世界・災害・律令制の展開—」『松江市史 通史編 1』
久保智康 2012 「古代出雲の山寺と社」『大出雲展』展示図録、京都国立博物館・島根県立古代出雲歴史博物館編
久保智康 2016 「山寺と神社の構成」『日本の古代山寺』古志書院
瀧音能之 2014 「韓国伊大氏神社と日羅関係」『出雲古代史論攷』岩田書院
濱田恒志 2017 「西極仏像論—島根に遺る平安時代彫刻の一側面—」『島根の仏像—平安時代のほとけ・人・祈り—』展示図録、島根県立古代出雲歴史博物館
林健亮 2022a 「古代の山林寺院とその参道」『山陰における古代交通の研究』島根県古代文化センター研究論集第 27 集
林健亮 2022b 「オノ神遺跡の再検討」『古代文化研究』第 30 号、島根県古代文化センター
平石充 2016 「補論 延暦儀式帳にみえる神社」『古代祭祀と地域社会』島根県古代文化センター研究論集第 16 集
堀大介 『古代敦賀の神々と国家—古墳の展開から神仏習合の成立まで—』雄山閣
三舟隆之 2020 「神郡の成立と古代寺院」『古代氏族と地方寺院』同成社

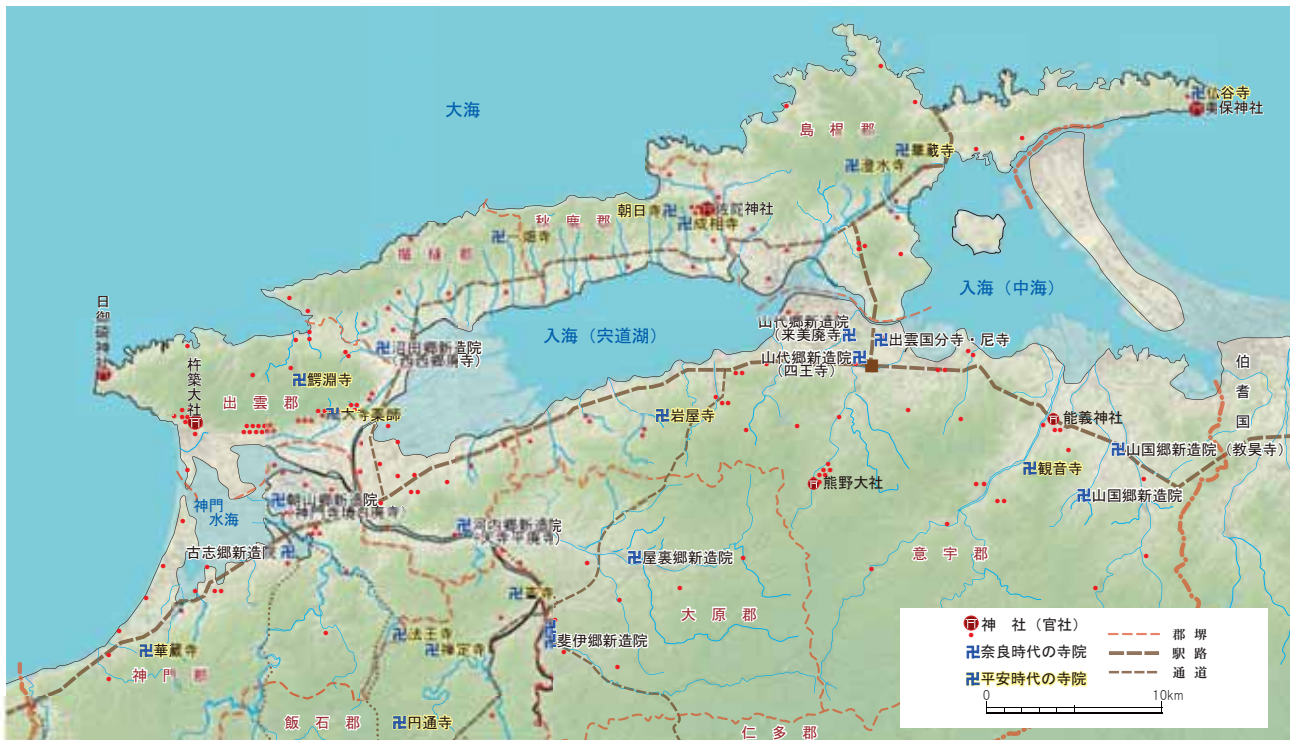
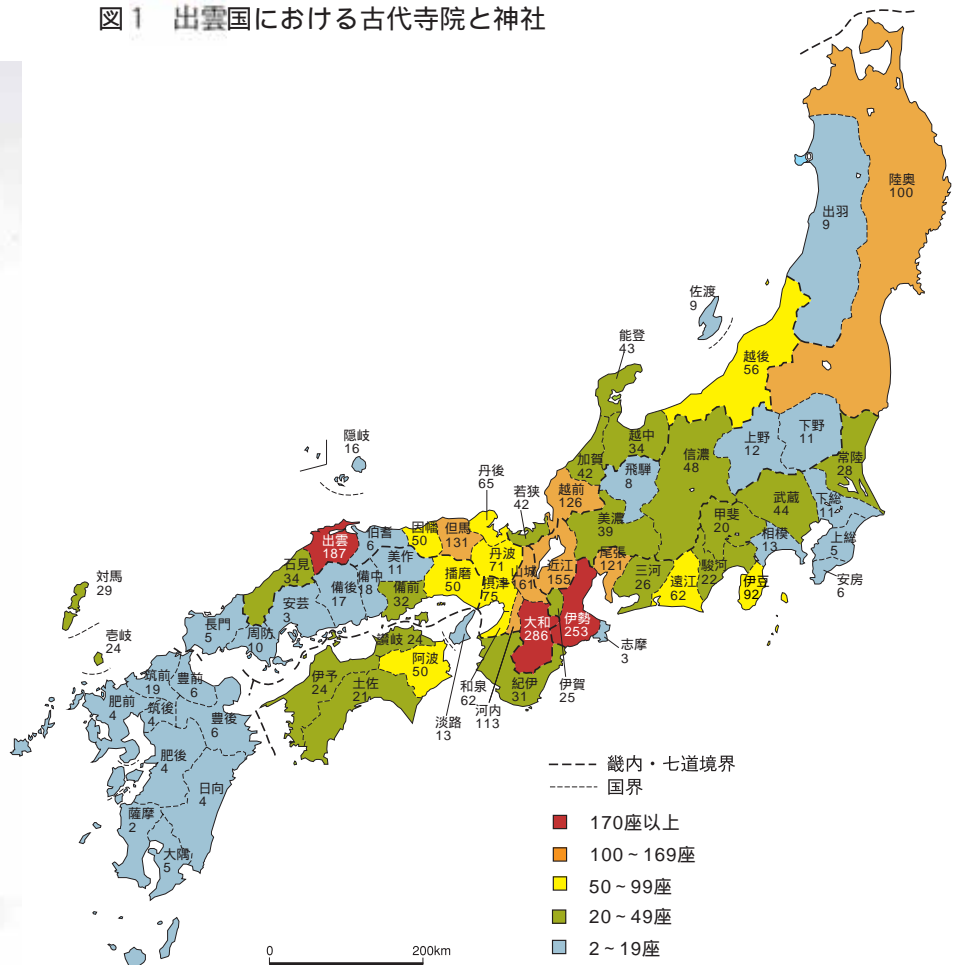


図1 出雲国における古代寺院と神社



図2 鯉淵寺観音菩薩立像



式内社数は国史大系『延喜式』による。
山城国には宮中神36座・京中神3座を含む。

図3 『延喜式』記載の国別神社数

表1 『出雲国風土記』記載の寺院

所在郡	所在郷	寺名	施設	僧尼	造立者	比定地
意宇郡	山国郷	教昊寺	五層塔	有	教昊僧 (上腹首押猪之祖父)	教昊寺跡 (安来市野方町真崎)
	山代郷	新造院	厳堂	無	日置臣目烈 (出雲神戸日置君鹿麻呂父)	来美廃寺 (松江市矢田町来美)
	山代郷	新造院	教堂	僧一軀	飯石郡少領 出雲臣弟山	四王寺跡 (松江市山代町師王寺)
	山国郷	新造院	三層塔		山国郷人 日置部根緒	山国郷釈迦堂か (安来市上吉田町別所)
楯縫郡	沼田郷	新造院	厳堂		大領出雲臣大田	西西郷廃寺 (出雲市西郷町表)
出雲郡	河内郷	新造院	厳堂		旧大領日置部臣布祢 (今大領佐底麿之祖父)	天寺平廃寺？ (出雲市斐川町下阿宮)
神門郡	朝山郷	新造院	厳堂		神門臣等	神門寺境内廃寺 (出雲市塩冶町六反)
	古志郷	新造院	不立厳堂		刑部臣等	不明 古志遺跡か
大原郡	斐伊郷	新造院	厳堂	僧五軀	大領勝部臣虫麿	木次廃寺 (雲南市木次町里方)
	屋裏郷	新造院	層塔	僧一軀	前少領額田部臣押島 (今少領伊去美従父兄)	馬田寺遺跡か (雲南市大東町大東下分)
	斐伊郷	新造院	厳堂	尼二軀	斐伊郷人樋印支知麿	(雲南市木次町法花坊)



図4 来美廃寺（意宇郡山代郷北新造院）の伽藍配置



図5 山持遺跡出土の板絵

表2 出雲における山林寺院・村落内寺院の遺跡事例

遺跡名	所在郡	所在地	年代	遺構	出土品	立地・備考
才ノ神遺跡	意宇郡	安来市黒井田町	8世紀後半 ～10世紀中葉	2面庇掘立建物 瓦塔柱穴	瓦塔、須恵器鉢・灯明皿、 緑釉陶器（瓦無）	丘陵頂部（50m） 横穴墓群隣接地
陽徳寺遺跡	意宇郡	安来市門生町	8世紀中頃 ～10世紀	—	教昊寺Ⅱb式軒丸瓦	池底への二次堆積
堤平遺跡	意宇郡	松江市宍道町	8世紀中葉 ～11世紀	布掘建物、岩盤彫込 (木造塔か)	須恵器鉢・灯明皿、銅製容 器（瓦無）	丘陵中腹（32m）
島田池遺跡	意宇郡	松江市東出雲町	8世紀後半 ～	掘立柱建物3棟	須恵器鉢・灯明皿 (瓦無)	丘陵中腹（15m） 横穴墓群隣接地
山持遺跡	出雲郡	出雲市里方町	8世紀後葉 ～9世紀初頭	—	瓦塔 吉祥天墨書板絵	山裾の低地～湿地帯 付近微高地に神社群
三田谷Ⅰ遺跡 大井谷Ⅱ遺跡	神門郡	出雲市上塩冶町	8世紀後半 ～	「真奈井」井泉 掘立柱建物	須恵器鉢ほか	丘陵裾・中腹 横穴群隣接地

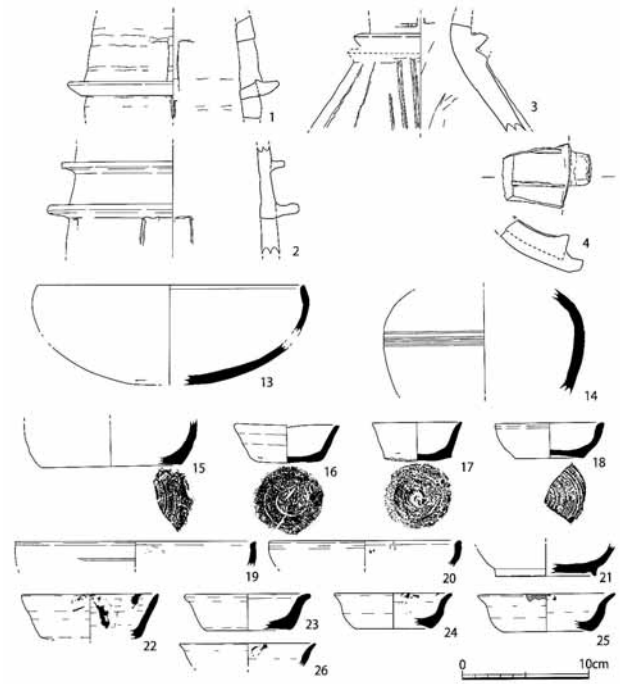


図6 山林寺院の遺構（左：堤平遺跡）と出土遺物（右：オノ神遺跡）
（林 2022ab 掲載図）

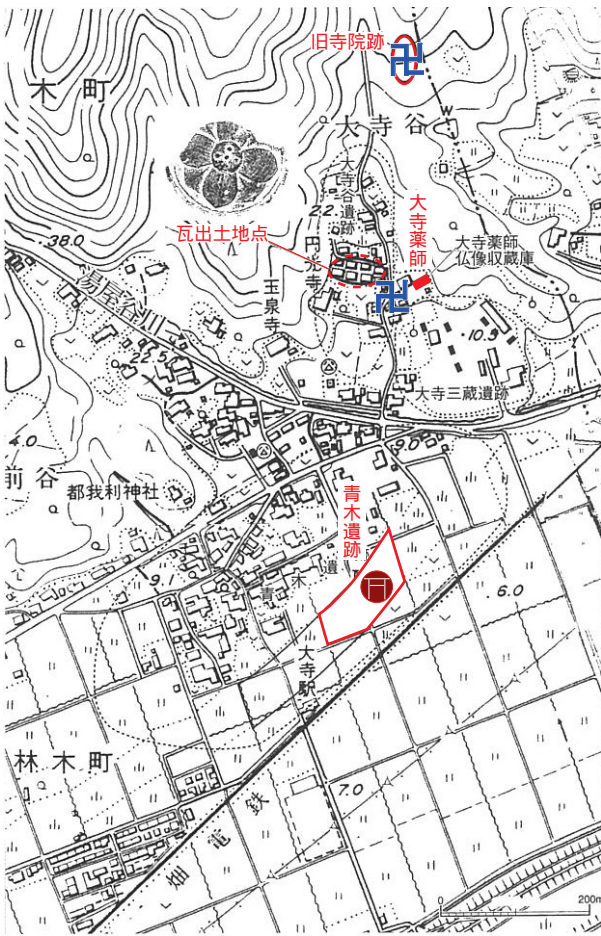


図7 青木遺跡（神社）と大寺薬師（萬福寺）
の位置関係

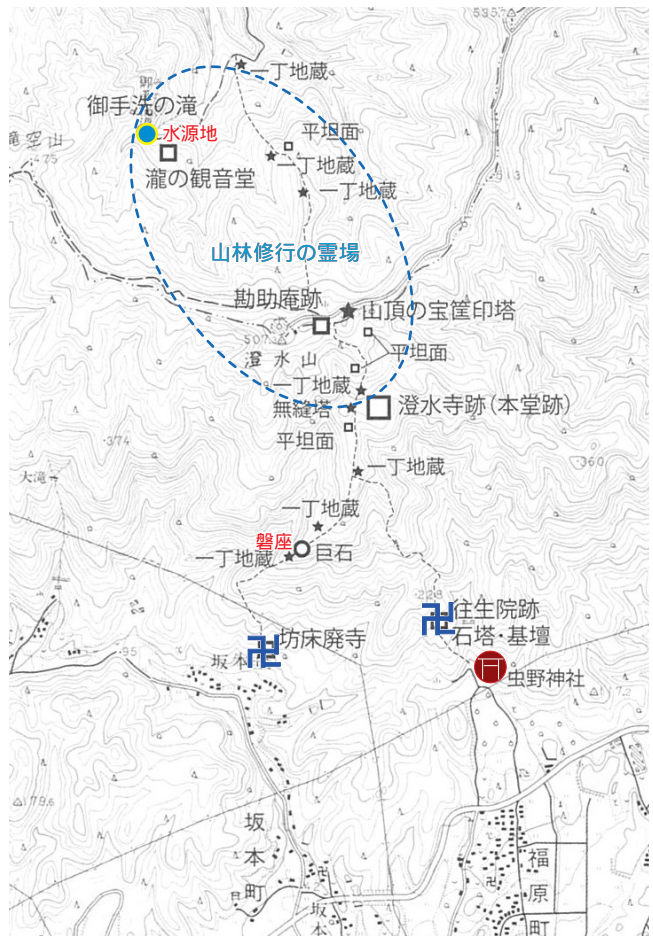


図8 山林寺院・霊場と神社の位置関係
（林 2022a 掲載図に加筆）

表3 出雲国内の「カラクニイタテ」神社

所在郡	『延喜式』神社名	『風土記』比定社	現比定神社
意宇郡	玉作湯神社	玉作湯社	玉作湯神社（松江市玉湯町）
	同社坐韓国伊太氏神社	由宇社 <small>カ</small>	同社相殿
	掛屋神社	伊布夜社	掛屋神社（松江市東出雲町）
	同社坐韓国伊太氏神社	伊布夜社	同 境内社
	佐久多神社	佐久多社	佐久多神社（松江市宍道町）
	同社坐韓国伊太氏神社	佐久多社 <small>カ</small>	又は嘉羅久利神社（安来市）
出雲郡	阿須伎神社	阿受枳社	阿須伎神社（出雲市大社町）
	同社坐韓国伊太氏神社	阿受枳社	同社合祀
	出雲神社	出雲社	諏訪神社（出雲市別所町） <small>カ</small>
	同社坐韓国伊太氏神社	御魂社	同社合祀 <small>カ</small> （論社有り）
	曾枳能夜神社	曾伎乃夜社	曾枳能夜神社（出雲市斐川町）
	同社坐韓国伊太氏奉神社	曾伎乃夜社	同 境内社

表4 対外不安と神仏に関わる施策

年代	対外不安要素と施策	出雲	若狭・敦賀・能登
7世紀後半	・（白村江後の防御）	・造寺活動低調	・神身離脱譚の投影時期
8世紀初頭		・官社登録の進展	
8世紀第2四半期	・新羅との軋轢 ・節度使設置・軍防整備	・『風土記』社名帳の段階 ・『風土記』新造院の段階	・気比神宮寺、若狭比古神願寺等、神宮寺造営
8世紀後半	・太宰府四王院の設置 ・「諸国疾疫」 ・蝦夷38年騒乱	・村落寺院が出現 ・国造郡領兼帯禁止	・越前国諸神に盛んな神階奉授 ・気多神へ神封奉充 ・称徳天皇不予、災疫への奉幣
9世紀前半	・対蝦夷政策	・出雲国造神賀詞の形骸化	・能登客院の造立 ・気多、気比禰宜に把笏を許す ・気多、気比神宮寺に常任僧3人を置く
9世紀後半	・「新羅賊兵」への緊張 ・四天王像を5国に安置 ・渤海使の出雲漂着多発	・出雲他「邑境諸神」へ班幣 ・韓国伊太氏神社の設置 ・出雲ほかに四天王像を下す	・気多神を従一位に昇叙 ・清和天皇不予、気多社にて金剛般若経

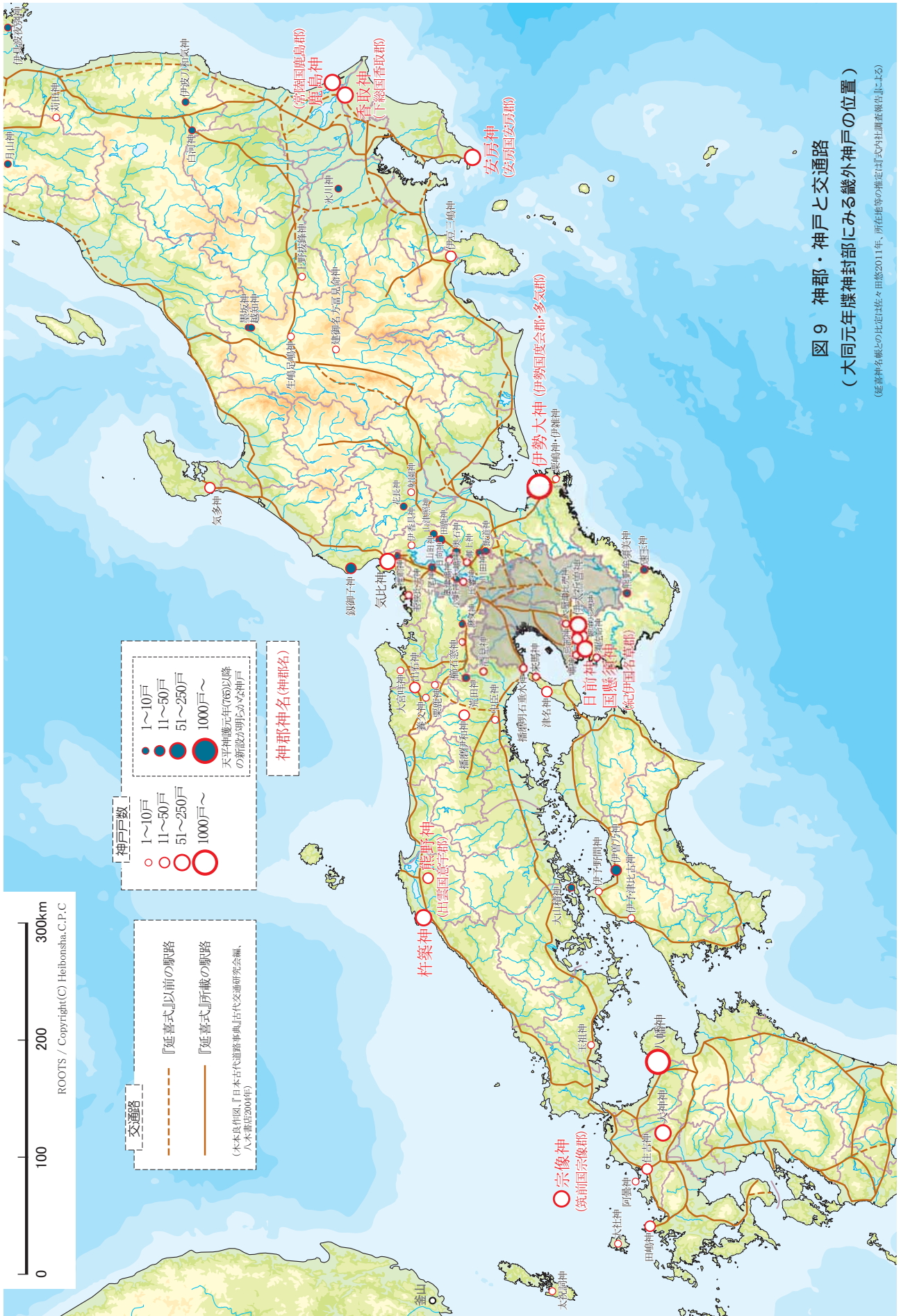


図9 神郡・神戸と交通路
 (大同元年牒神封部にみる畿外神戸の位置)
 (延喜神名帳との比定は佐々木田悠2011年、所在地等の推定は式内社調査報告書による)